

2015年4月8日

各 位

大阪労働者弁護団
代表幹事 丹羽 雅雄

(連絡先) 〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-8-501
電話06-6364-8620 FAX06-6364-8621

くおん=よんぐつく
韓国の民弁所属 権英国弁護士不当起訴に対する抗議声明

韓国政府の申立てによる統合進歩党解散審判事件について、2014年12月19日、韓国憲法裁判所は統合進歩党の解散を命ずる決定を出した。

決定言渡後、民主社会のための弁護士会（民弁）所属のくおん=よんぐつく権英国弁護士は、法廷内で「民主主義を殺した日だ」と決定を批判したが、韓国検察庁は、4月2日、この発言が「法廷秩序を乱した」として、同弁護士を法廷騒乱罪で起訴したことを明らかにした。

われわれ大阪労働者弁護団は、憲法裁判所が韓国民主化の成果のひとつであると評価してきた。しかし、このたびの憲法裁判所による統合進歩党解散決定は、異なる憲法のもとにある我々にも、結社の自由、政治活動の自由及び民主主義という普遍的価値への脅威となるのではないかという強い懸念を抱かせるものである。

権英国弁護士の法廷での発言は、決定言渡後に行われたものであって法廷秩序を乱すものではないばかりか、その内容も法律家としての良心の現れであり、民主主義に普遍的価値を認める我々にも共感できるものであって、決して断罪されるべきものではない。

同弁護士は、長年、民主社会のための弁護士会労働委員会委員長として大阪労働者弁護団と研究・交流を重ねてきてくれた法律家であり、ともに民主的な社会を希望し前進するという志を同じくする友人である。

われわれ大阪労働者弁護団は、権英国弁護士が韓国検察庁により起訴されたことに抗議し、検察庁には公訴の撤回を、裁判所には、同弁護士が不当起訴により万が一にも有罪とされないことを強く求める。

以上

(本声明についてのお問い合わせ先)

大阪労働者弁護団 事務局長 弁護士 奥山 泰行
〒556-0016 大阪市浪速区元町1-5-7 ナンバプラザビル802
ナンバ合同法律事務所 TEL:06-6633-5777 FAX:06-6633-1417